

非常災害時等の区立幼稚園・小中学校の対応一覧（令和 8 年 6 月改定）

1 大雨および暴風（台風）、大雪の発生等に伴う判断

	判断時期	レベル 5、レベル 4、特別警報 (レベル 5 大雨特別警報、土砂災害特別警報、氾濫特別警報 レベル 4 大雨危険警報、暴風特別警報、大雪特別警報、 暴風特別警報、土砂災害危険警報、氾濫危険警報)	警報 大雨は除く (暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、津波警報、 土砂災害警報、氾濫警報)
登園・登校	【前日】 ・主要交通機関(複数の主要な JR 路線または私鉄路線 等)の計画運休が見込まれている場合	臨時休業（※①授業日数には含まない） (各校の判断で※②「オンラインを活用した学び」の試行を認める)	
	【当日】 ・午前 6 時の時点で「レベル 5」「レベル 4」「警報」が出ている場合	臨時休業（※①授業日数には含まない） (各校の判断で ※「オンラインを活用した学び」の試行を認める)	
	・前日に保護者に通知したが、午前 6 時の時点で「レベル 5」「レベル 4」「警報」が出ていない場合	「保護者判断による登校」を保護者に周知 ➡登下校における安全担保のため、保護者の判断のもとで登校 保護者が「登下校中の安全の担保」を理由として登園、登校を見合わせた場合は、出席停止扱いとし、遅刻や欠席扱いとはしない。	「保護者判断による登校」を保護者に周知 ➡登下校における安全担保のため、保護者の判断のもとで登校 保護者が「登下校中の安全の担保」を理由として登園、登校を見合わせた場合は、出席停止扱いとし、遅刻や欠席扱いとはしない。
降園・下校	【前日】 ・降園、下校前に「特別警報」「危険警報」「警報」が出ることが予測された場合	幼稚園保護者の引き取りを依頼 小学校：学校（学童クラブ・放課 GO→等）で待機 中学校：学校で待機 午後 6 時までに解除された場合 下校 ※小学校は、方面別集団下校	各幼稚園・小中学校の判断で対応 ※「特別警報」「危険警報」発令時を参考 津波警報の場合、芝浜小・芝浦小・港南小・港陽小・港南中・港陽中および、芝浦・港南地区に下校する児童・生徒については、保護者への引き渡しとし、保護者の迎えがあるまで校舎内の上層階で留め置き。
	【当日】 ・降園、下校前に「特別警報」「危険警報」「警報」が出た場合	同上	同上
		午後 6 時までに解除されない場合 保護者引き取り	

※①文部科学省平成 31 年 3 月 29 日通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」が示すとおり、学校又は学年の全部を臨時休業とした場合には、授業日数には含まないものとして記録を行う。

※②「オンラインを活用した学び」…双方向授業、オンデマンド配信、オンラインを活用した課題のやり取り、クラウド上での共同編集 など広くオンラインを活用した学習活動

2 地震発生に伴う判断

	判断時期	震度 5 弱以上	震度 4 以下
在 校 在 園	【当日】 ・地震が発生した場合	幼稚園：保護者への引き渡し 小学校：学校または学童クラブ・放課 GO→等に留め置き、 保護者への引き渡し 中学校：学校に留め置き、保護者への引き渡し	特段、対応なし ※被害状況に応じて対応

3 熱中症特別警戒アラート発令に伴う判断

前日午後 2 時に発令された場合、翌日は臨時休業。